

呉市地域公共交通総合連携計画の変更案について

呉市地域公共交通総合連携計画のうち、「第 4 章 目標を達成するために行う事業及びその実施主体」を次のように変更します。

【 旧 】

事業名	音戸渡船維持・支援事業		
対象地区	呉市音戸地区、警固屋地区		
事業内容	<p>300 年もの歴史を有するとされ、周辺住民の日常生活に欠かせない公共交通機関でありながらも、近年では存続すら危ぶまれる状況となっている音戸渡船について、今後のあるべき姿を明確化するとともに、当面の維持・支援策の検討と事業化を図っていく。</p> <p>21 年度については、広報・周知策やイベントとの連携等、利用促進策を中心とした事業を進めていく予定。</p>		
実施主体	音戸地区まちづくり協議会、警固屋地区まちづくり協議会、渡船事業者、呉市		
事業概要	<p>今後のあるべき姿について検討を行う。</p> <p>周知・広報のためのホームページを作成する。</p> <p>周知・広報用の記念品、バスとの乗継ぎマップや記念キップ等の企画作成を行う。</p>		
事業実施スケジュール（予定）			
内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度～
今後の運営に係る検討			対応策の実施
ホームページ作成		企画・作成	運営
記念品等作成		企画・作成	配布・イベント等との連携

【 新 】

事業名	音戸渡船維持・支援事業等		
対象地区	呉市音戸地区、警固屋地区、御手洗地区		
事業内容	<p>300年もの歴史を有するとされ、周辺住民の日常生活に欠かせない公共交通機関でありながらも、近年では存続すら危ぶまれる状況となっている音戸渡船について、今後のあるべき姿を明確化するとともに、当面の維持・支援策の検討と事業化を図っていく。</p> <p>21年度については、広報・周知策やイベントとの連携等、利用促進策を中心とした事業を進めていく予定。</p> <p>また、御手洗地区周辺においては、公共交通利用による観光振興策の導入を図る。</p>		
実施主体	音戸地区まちづくり協議会、警固屋地区まちづくり協議会、渡船事業者、旅客船事業者、観光協会、呉市		
事業概要	<p>【音戸渡船】 今後のあるべき姿について検討を行う。 周知・広報のためのホームページを作成する。 周知・広報用マップや記念キップ等の企画作成を行う。 地域の朝市、花見（桜・サツキ・ツツジ）シーズン等でのイベント対応のため、音戸渡船への電飾等を行う。 音戸渡船の当面の施設管理上の維持・支援策として、待合所照明設置・ベンチ設置を行う。</p> <p>【公共交通を活用した地域振興事業】 船舶を活用したパーク&シップライド型観光の検討を行う。</p>		
事業実施スケジュール（予定）			
内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度～
今後の運営に係る検討			対応策の実施
ホームページ作成		企画・作成 運営	
マップ等作成		企画・作成 配布・イベント等との連携	
イベント等との連携（渡船）		企画 作成	イベント等との連携
渡船の維持対策		企画 改良・設置	
公共交通を活用した地域振興事業			企画・準備・周知 パーク&シップライド 実証運行等

様式第 1 (第 5 条関係)

呉 地 交 協 第 4 号

平成 2 1 年 1 2 月 2 1 日

国土交通大臣 殿

住 所 広島県呉市中央 4 丁目 1 - 6

氏名又は名称 呉市地域公共交通協議会 印

会長 中本 克州 (呉市副市長)

平成 2 1 年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付申請書

平成 2 1 年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金 金 3 , 9 2 5 , 5 0 0 円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和 3 0 年法律第 1 7 9 号) 第 5 条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

様式第 1 別紙

平成 21 年度地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付申請事業

補助対象事業者名 呉市地域公共交通協議会

(単位:円)

補助対象事業の 種目、名称及び内容		補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
種目	バス・乗合タクシー等の活性化・再生に係る事業	(着手予定日) 平成 22 年 1 月 4 日	5,713,000	2,856,500
名称	倉橋地区バス路線網再編事業	(完了予定日) 平成 22 年 3 月 31 日		
内容	待合施設整備 既存路線バス方向幕の変更			
種目	旅客船の活性化・再生に係る事業	(着手予定日) 平成 22 年 1 月 4 日	420,000	210,000
名称	音戸渡船維持・支援事業	(完了予定日) 平成 22 年 3 月 31 日		
内容	待合施設等整備(照明改修等)			
種目	公共交通利用促進に資する事業	(着手予定日) 平成 22 年 1 月 4 日	1,718,000	859,000
名称	音戸渡船維持・支援事業	(完了予定日) 平成 22 年 3 月 31 日		
内容	広報用マップ・案内板作成 HP 作成			
合 計			7,851,000	3,925,500

補助対象事業の種目は、地域公共交通活性化・再生総合事業費補助金交付要綱別表の種目別(地域公共交通総合連携計画策定調査、鉄道の活性化・再生に係る事業、バス・乗合タクシー等の活性化・再生に係る事業等)に記載すること。

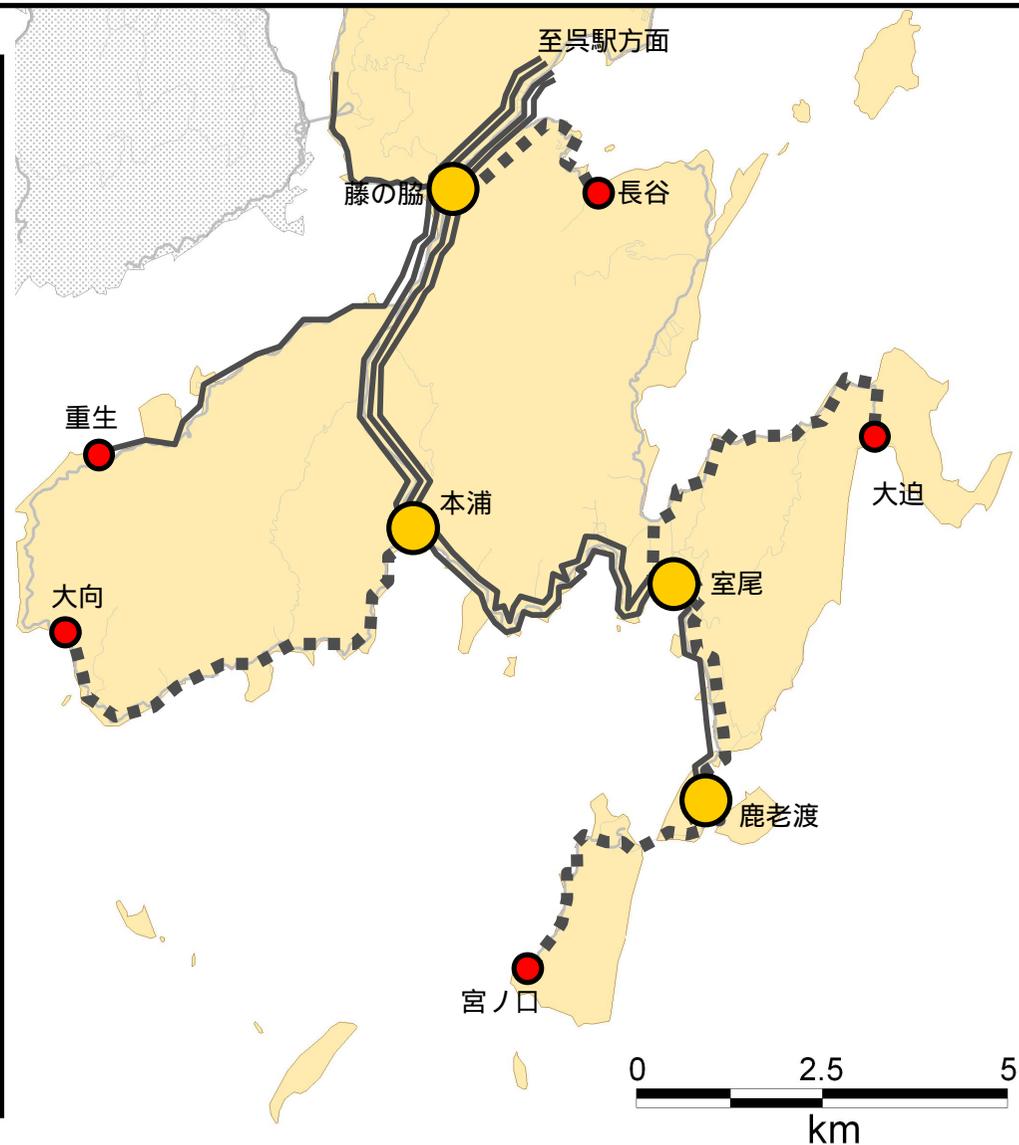
(添付書類)

- (1) 補助対象事業に係る地域公共交通総合連携計画策定調査実施計画又は地域公共交通活性化・再生総合事業計画(地方運輸局長等又は地方航空局長の認定を受けたもの。)の写し。
- (2) 補助対象経費に係る見積書
- (3) その他補助金の交付に関して参考となる書類

倉橋地区バス路線の運行体系の現状

市営バス(交通局)が幹線(本浦・室尾・鹿老渡～呉駅方面)及び重生方面を運行
その他の枝線(長谷・大向・鹿老渡・宮ノ口・大迫方面)を生活バスがカバー

路線名		区分	運行便数 (平日)	運休日
呉倉橋島線 (松原～呉駅方面)	交通局	23 往復	なし (土・日・祝日は減便)	
呉倉橋島線 (室尾～呉駅方面)	交通局	19 往復	なし	
呉倉橋島線 (鹿老渡～呉駅方面)	交通局	9 往復	なし	
呉倉橋島線 (重生～呉駅方面)	交通局	3 往復	なし	
本浦・大向線 (大向～本浦)	生活バス	8 往復	日・祝日 12/31～1/3	
室尾・大迫・鹿島線 (宮ノ口～室尾)	生活バス	通常 4 往復 学校の休日 3 往復	日・祝日 12/31～1/3	
室尾・大迫・鹿島線 (大迫～室尾)	生活バス	通常 4 往復 学校の休日 3 往復	日・祝日 12/31～1/3	
藤の脇・長谷線 (長谷～藤の脇)	生活バス	月曜 3 往復 火・木曜 1 往復 水・金曜 2 往復	日・祝日 12/31～1/3	



倉橋地区バス路線の運行体系の見直し案

市営バス(交通局)が幹線(温泉館～呉駅方面)を運行
 その他の枝線(重生・大向・宮ノ口・大迫・長谷方面)を生活バスがカバー

路線名	区分	想定運行便数 (平日)	運休日
温泉館 ～ 呉駅方面(直行)	交通局	2.3 往復 4.5 往復	なし (土・日・ 祝日は 減便)
室尾 ～ 呉駅方面(直行)	交通局	朝夕の通勤・通学	
温泉館～大向～重生	生活バス	温泉館～大向確保 5 往復 温泉館～大向～重生 3 往復	
温泉館～大向	生活バス	合計 8 往復	
室尾 ～ 鹿老渡～宮ノ口	生活バス	8 往復	
室尾～大迫	生活バス	5 往復	
温泉館～室尾	交通局 生活バス	合計 17.5 往復	
重生～宇和木 長谷便と連続運行	生活バス	5 往復	
藤の脇～長谷 デマンド運行(事前予約 による乗合運行)を想定	生活バス	4 往復 (3往復はデマンド)	

